

令和5年度

市民後見人養成講座



寄り添いながら、地域で活動する
「市民後見人」について学びませんか？

期間 令和5年11月25日(土)～令和6年3月2日(土) <8日間>

会場 四街道市文化センター 他 **参加費** 無料

定員 30名 (定員を超える申し込みがあった場合には抽選となります)
※四街道市に在住、在勤で全日程を受講できる見込みがある方
※講座終了後、市民後見人として後見支援活動に従事する意思のある方

お申込について

裏面の「受講申込書」に記入して郵送
あるいは必要事項を電話・FAX・メールで申し込み

■ 申込先 ■

四街道市役所 福祉サービス部社会福祉課
住所: 〒284-8555 千葉県四街道市鹿渡無番地
電話: 043-421-6121
FAX: 043-424-2011
メールアドレス: yshafuku@city.yotsukaido.chiba.jp

▼メールでの
申込先



申込期限

11月6日(月)
午後3時
必着

※受講の可否については11月10日までにお知らせします。
受講が決まった方には受講動機を記入して頂く用紙をお送りしますので、研修初日にご提出願います。

講座内容・スケジュール

(厚生労働省の基本カリキュラムに準拠)

9:00 10:00 11:00 12:00 13:00 14:00 15:00 16:00 17:00

R5年度									
基礎講座	11月25日(土)	開会式	対象者理解 高齢者・認知症の理解		休憩	対象者理解 精神障害者の理解		意思決定支援	
	12月2日(土)	対象者理解 身体障害者の理解	市民後見概論		休憩	成年後見制度の基礎 概論 法定後見 任意後見			
	12月23日(土)	成年後見制度の基礎 権利擁護支援と市町村責任	民法の基礎 家族法		休憩	民法の基礎 財産法		関係制度・法律(I) 介護保険制度	
	1月13日(土)	関係制度・法律(I) 高齢者施策 障害者施策 障害者権利条約			休憩	関係制度・法律(II) 生活保護 医療保険 年金保険			
	1月27日(土)	関係制度・法律(II) 税務申告 消費者保護		市民後見活動の実際 中核機関等実務	休憩	市民後見活動の実際 実践報告	対人援助の基礎		
実践講座	2月10日(土)	家庭裁判所の役割 家庭裁判所の実際	成年後見の実務 成年後見の実務 I		休憩	成年後見の実務 成年後見の実務 II		体験学習① 留意点	
	2月24日(土)	体験学習② 市民後見人の活動体験		休憩	体験学習② 市民後見人の活動体験				
	3月2日(土)	課題演習 事例報告と検討 I		休憩	課題演習 事例報告と検討 II		レポート発表	閉会式	

※内容等について一部変更する場合がございます。

市民後見人養成講座受講申込書

氏名	ふりがな	生年月日	S・H	年	月	日	歳
住所	〒						
電話番号	※日中連絡の取れる番号		メールアドレス				

<お問い合わせ>

四街道市役所 福祉サービス部社会福祉課

☎043-421-6121